

## 高額療養費制度の自己負担限度額引き上げの撤回を求める意見書（案）

政府は、高額療養費制度の自己負担限度額を引き上げようとしている。この制度はだれにでも起こり得る、がんなど長期治療の病気、突然のけがの時に一定額を超えた医療費を国が補助し、家計を支えるものである。利用者 8 2 1 万人のうち約 6 6 0 万人が負担増の見通しとなっており、厚労省はこの自己負担額の引き上げにより 2 2 7 0 億円分の受診抑制が起きることを想定している。国民の命と健康を守るという役割を放棄するものだと言わなければならない。また、政府は制度見直しの理由に現役世代の保険料軽減をあげているが、保険料軽減は平均で月 2 5 8 円（労使折半後 1 2 9 円）にすぎない。

一方で、全国保険医団体連合会などの「家計・子育てへの影響調査」では、高額療養費制度の自己負担限度額引き上げで 4 割超が「治療を中断する」、6 割が「治療の回数を減らす」と答えている（複数回答）。がんや難病の患者にとって受診抑制は命に直結する大問題である。したがって政府におかれては、治療を必要とする人が必要な治療を諦めるような事態を避けるためにも高額療養費制度の自己負担限度額の引き上げは撤回することを強く求める。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

2026 年 月 日

摂津市議会